									単位:千円	
No.	事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業始期	事業終期	総事業費	交付金充当額	実施内容	効果検証	担当課
	住民税非課税世帯 1 臨時特別給付金事 業	①コロナ禍において物価高が続く中で低所得の方々の生活を維持するため、低所得世帯へ給付金を行う。 ②給付金(30,000円)の支給 ③令和5年度分の住民税均等割非課税世帯	コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.7	R6.3	10,346	10,330		コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の値上げの影響を受けた低所得世帯に対し、経済的負担軽減と生活の安定を図るための支援ができた。	住民福祉課
	2 価格高騰重点支援 事業	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する生活者の経済的負担を軽減するため、地域商品券(5,000円)を発行する。 ②一人1,000円券5枚の商品券の発行 ③対内在住者	コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	R5.7	R6.3	14,629	14,365		料品価格等の値上げの影響を受	総務課
	3 自治体マイナポイン ト事業	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する生活者の経済的負担を軽減するため、自治体マイナポイント(2,000円)を発行する。②一人2,000円の自治体マイナポイントの発行③マイナンバーカード保持者	コロナ禍において物 価高騰等に直面する 生活困窮者等への 支援	R5.9	R6.3	1,461	882		コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の値上げの影響を受けた生活者への支援に寄与することができた。	総務課
	中小企業振興資金 4 利子補給給付金事 業	①コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰に直面する生活者の経済的負担を軽減するため、融資を受けた村内事業者に対して、令和4年9月以降の返済から最長38月分の利子相当額を定額給付する。 ②利子相当額の定額給付 ③小谷村・長野県・日本政策金融公庫より令和2年度~令和5年度に借入を行った中小事業者に限る	新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	R5.10	R6.3	8,840	8,840	村内中小事業者の経営の安定及び維持や経営の再建に向けて、基金への積立てを行った。 ・積立額 8,840千円	コロナ禍においてエネルギー価格 等の値上げの影響を受けた村内 中小事業者の経営維持・安定に 寄与した。	観光地域振興課
	合計								ı	1